

江戸川区重層的支援体制整備事業実施計画(案) 概要版

01.重層的支援体制整備事業実施計画の位置づけ

- ・事業の円滑な実施のため、各関係機関との連携体制や協力体制を整備するために作成するものです。

02.重層的支援体制整備事業の概要と目的

- ・個人や世帯が抱える問題は複雑・多様化しており、各関係機関のより横断的な対応が求められている中、分野を超えた支援を実施するため重層的支援体制整備事業が創設されました。
- ・属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりにむけた支援を一体的に実施する体制を整備し、重層的なセーフティーネットの構築を目指します。

03.江戸川区が目指す地域共生社会と重層的支援体制整備事業

- ・江戸川区は、「ともに生きるまち（共生社会）」の実現を目指しています。
- ・このまちの実現に向け「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）実現に向けたアクションプラン」をとりまとめました。
- ・アクションプランの5つの「ともに生きる」の達成のためには、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりにむけた支援を一体的に実施する新たなアプローチの包括的な支援体制を整備することが必要であり、「ともに生きるまちを目指す条例」が描くまちを実現のため、「重層的支援体制整備事業」を実施します。

江戸川区重層的支援体制整備事業実施計画(案) 概要版

04. 5つの事業と江戸川区の提供体制

5つの事業	事業の概要	区の事業
包括的相談支援事業	本人・世帯の属性にかかわらず包括的に相談を受け止める事業	熟年相談室、基幹相談支援センター、共育プラザ、健康サポートセンター、子ども家庭センター、くらしごと相談室
参加支援事業	地域資源を活かしながら、社会とのつながりをつくるための支援を行う事業	なごみの家
地域づくり事業	地域社会からの孤立を防ぎ、地域における多世代交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援を行う事業	熟年介護サポーター、口腔ケア健診事業、にこにこ運動教室、なごみの家、地域活動支援センター、障害者支援ハウス、子育てひろば
アウトリーチ等を通じた継続支援事業	支援が届いていない世帯に、信頼関係を構築しながらつながり続ける事業	ひきこもり相談窓口
多機関協働事業	複雑化・複合化した課題に対し、各支援機関の役割分担や支援の方向性を整理するなど、調整を行う事業	ケースに応じた主管部署 なごみの家

江戸川区重層的支援体制整備事業実施計画(案) 概要版

05.関係機関の連携体制

・庁内の連携については、重層的支援会議や支援会議を通じて図ります。

○重層的支援会議

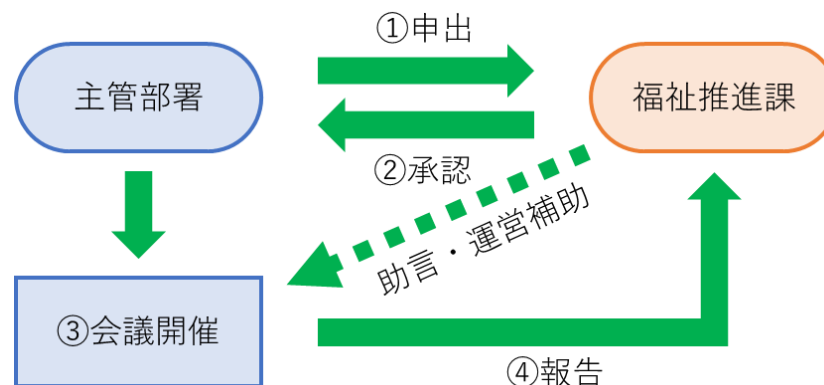
複雑化・複合化した支援ニーズを抱えるケースに対応する部署が多機関協働事業者としての役割を担い、支援対象者からのプラン作成の申出など必要に応じ、関係する支援機関を招集し主催します。

なごみの家は必要に応じて、プランの作成に必要な助言等を行います。

○支援会議

本人同意が得られず、個人情報の共有が進まず、かつ、課題が複雑なために一つの支援機関では対応に限界がある問題や既存の制度では対応できない問題等に対し、支援対象者の情報共有や各支援機関の支援のための役割分担の確認を行うことを目的とする会議。

ケースごとに支援会議の開催を必要とする部署が開催します。福祉推進課となごみの家は必要に応じ、助言
その他会議の運営に必要な事項等を行います。



06.事業の評価と見直し

- ・重層的支援会議や支援会議で扱った事例に対する成果や課題の振り返りなどを通じ行います。
- ・評価をもとに必要に応じ計画を見直し、事業の改善を行います。